



# チャレンジ!!組合士

組合の力をさらに伸ばすために!

令和4年度  
中小企業組合  
検定試験  
12月4日(日)

チャレンジ!  
検定試験を受けて  
組合士になろう!!

**1組合1組合士・組合のあしたを拓く組合士**



## 中小企業組合 検定試験のご案内

### 受験資格

特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です)

### 試験科目

組合会計 組合制度 組合運営

### 試験日

令和4年12月4日(日)

### 試験地

札幌・青森・仙台・秋田・郡山・東京・長野・  
静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・  
高松・福岡・大分・鹿児島・那覇

### 願書受付期間

令和4年9月1日(木)～10月14日(金)

### 受験料(税込)

6,600円

※一部科目免除者については、  
5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。

### お問い合わせ先

お申し込み方法など詳しいことは、  
最寄りの都道府県中小企業団体中央会または  
全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)  
までお問い合わせ下さい。

組合士

主催／全国中小企業団体中央会

後援／中小企業庁

協力／都道府県中小企業団体中央会

## あなたも組合士

(令和3年度中小企業組合検定試験「組合運営」第3問より抜粋)

次の文章のについて、運営上の判断として適切なものには○印、適切でないものには×印で答えてください。

- 組合員本人の総会への出席率を高めるために、組合員に対して書面又は代理人による議決権行使を認めなかった。
- 定款に書面による理事会のみなし決議の規定が置かれていたので、新型コロナウィルス感染症の感染を配慮し、書面で理事に対して理事会議案について賛否を確認したところ、理事全員ではなかったが、過半数の理事の同意が得られたので理事会の決定事項として処理した。
- 組合員の持分を譲り受けた新たに加入を申し出たものについては、加入金を徴収しなかった。
- 共同事業の利用に応じて行った配当は、出資に応じた配当とは異なり共同事業を実施した際に徴収した手数料の割戻しだることから法人税の申告に際して損金に算入した。
- 通常総会に提出し承認を受けた決算関係書類を、通常総会終了の日から3週間後に認可行政庁へ提出した。
- 脱退した組合員に対して、持分の払戻しを行おうとしたが、資金繰り面で困難を来すことから、組合員の了解を得て分割払いとし、金利相当額を支払った。
- 組合員から解散した旨の連絡を受けたので、年度途中に持ち分を払い戻した。
- 決算の結果、協同組合に対する出資に対して2割の配当を行った。
- 組合員の業種を取り巻く規制緩和を促進するための制作の実施を求めて政府に対して陳情活動を行った。

※解答は、10ページをご覧ください。